

福井坂井地区広域市町村圏事務組合建設工事入札における 方針及び留意事項

(令和5年5月1日改正)

1 条件付き一般競争入札について

(1) 入札方法及び参加条件の基準表について

事後審査型の条件付き一般競争入札とし、参加条件基準表は、別表のとおりとする。ただし、緊急の災害復旧工事等やむを得ない事情がある場合については適用しない。

(2) 設計図書の閲覧について

福井坂井地区広域市町村圏事務組合ホームページからダウンロードし閲覧すること。

閲覧後は受取確認のため、メールにて連絡すること。

閲覧後の確認ができない者が行った入札は無効となる。

(3) 工事費内訳書の提出について

入札後、落札予定者となった者は、入札参加資格確認申請書等の提出の際に工事費内訳書の提出を求める。

工事費内訳書を提出しない者、記名が無いものなど内容に不備がある工事費内訳書を提出した者が行った入札は無効とする。

(4) 設計額3,000万円以上(税込)での執行とする。

工事の内容によっては、3,000万円未満(税込)の工事であっても条件付き一般競争入札を実施することがある。

2 指名競争入札について

(1) 指名業者選考について

指名業者の選考は、発注する工事に該当する工種(※福井市、あわら市、坂井市、永平寺町の競争入札参加者名簿に登録されている工種に限る)の、経営事項審査における総合評価値などを考慮し行う。

(2) 設計額が3,000万円未満(税込)の工事については、原則として指名競争入札を実施することとする。

(3) 設計図書の閲覧及び工事費内訳書の提出について

設計図書の閲覧は、条件付き一般競争入札と同様とする。

工事費内訳書の提出は、契約担当課の指示があった場合に契約締結までに提出することとする。

別表

条件付き一般競争入札等発注基準

業 種	基準設計額	基準点
土木一式	5,000 万円以上	800 点以上特
	3,000 万円以上 5,000 万円未満	800 点以上
	2,000 万円以上 3,000 万円未満	750 点以上
	1,000 万円以上 2,000 万円未満	700 点以上
	500 万円以上 1,000 万円未満	650 点以上
	500 万円未満	700 点未満
舗 装	1,000 万円以上	800 点以上
	500 万円以上 1,000 万円未満	750 点以上
	500 万円未満	750 点未満
建築一式	10,000 万円以上	800 点以上特
	5,000 万円以上 10,000 万円未満	750 点以上特
	3,000 万円以上 5,000 万円未満	750 点以上
	1,000 万円以上 3,000 万円未満	700 点以上
	500 万円以上 1,000 万円未満	600 点以上
	500 万円未満	700 点未満
電気・管 機械器具	3,000 万円以上	800 点以上特
	1,000 万円以上 3,000 万円未満	700 点以上
	1,000 万円未満	800 点未満
鋼構造物・ 造園・解体	3,000 万円以上	750 点以上
	1,000 万円以上 3,000 万円未満	700 点以上
	1,000 万円未満	750 点未満
その他	1,000 万円以上	700 点以上
	1,000 万円未満	500 点以上

<運用>

1. 基準点：経営事項審査の改正（平成 22 年 10 月 15 日付け国土交通省公示第 1175 号）後（以下「新経審」という）の直近の制度に基づく最新の総合評価値とする。
2. 特殊な技術を要する工事等特殊事情がある場合、基準点の上限を使用せず、または同種工事の施工実績等を条件とするなどとすることができる。
3. 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 2 に規定する随意契約に該当するものは除く。